

経企722号
令和5年5月31日

総務省 総合通信基盤局長
竹村 晃一 殿

株式会社 NTTドコモ
代表取締役社長 井伊 基之

日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社
に係る共同調達に関する講ずべき措置の報告について

貴省からの「日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に係る共同調達に関する講ずべき措置について（要請）」（総基事第175号 令和2年8月24日）を受けて、令和4年度における実施状況について別紙のとおり報告いたします。

(別紙)

1. 日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に係る共同調達指針に基づき講じた措置

(1) 共同調達事業者との役員兼任等の禁止に係る措置

当社と共同調達事業者である NTT Global Sourcing, Inc.（以下「NTT-GS」という）との間における役員兼任及び在籍出向は行っていません。（令和5年3月31日時点の当社及びNTT-GSの役員一覧は別添1のとおり）

なお、これまで当社からNTT-GSへ■名が在籍出向していましたが、令和4年8月31日をもって解消しました。

(2) 調達情報の目的外利用の禁止に係る措置

当社とNTT-GSとの間で授受する共同調達に係る情報については、日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（以下「NTT等」という）が参照することが出来ないよう、共同調達に係る情報管理システムにおいて、適切なアクセス権を設定しています（当該情報管理システムにアクセス権が付与されているのは、NTT-GS及びNTT等以外のNTT-GSに調達業務を委託するNTTグループ各社の共同調達業務に従事する者であり、当社は、令和5年3月31日時点において、■名にアクセス権を設定）。

また、共同調達に関する情報について適正な取扱いをすることを、当社と同社との間の契約書等に規定するとともに、NTT-GSから同社の役職員との間の契約書等を取り寄せ、当該契約書等においても情報の適正な取扱いに係る規定が設けられていることを確認しています。

(3) 共同調達事業者に対する業務委託等の制限に係る措置

当社から、共同調達により調達する資材に関連する業務のうち、調達以外の業務（例：ネットワークの構築、電気通信役務等の営業若しくは契約の締結の媒介、取次ぎ若しくは代理又は提供等）をNTT-GSに対して委託していません。

(4) 共同調達事業者における会計の分計及び収支の状況

当社がNTT-GSに委託する調達業務について、当社に関する会計が分計され、その委託費については、調達業務をサービスとして提供している他の企業の提供価格と比較しても低廉な水準であり、また、共同調達業務に係るNTT-GSの収入については、当該年度におけるNTT-GSを通じた当社の総調達額に占める当該年度における当社の共同調達額（当社がNTT等のいずれか1社以上と共同調達した額）の割合を用いて算定していることから、適正な収入で調達業務を実施していることを確認しています。

収入	費用	収支
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

なお、当社がNTT-GSに委託する共同調達業務に係るNTT-GSの収支に関しては、以下のとおり算定しています。

(収入)

当社のNTT-GSへの委託費^{※1} × NTT-GSを通じた当社の共同調達額比率^{※2}

※1. 当該年度開始前に、当該年度におけるNTT-GSの調達業務に係る総原価の見込額を基に当該年度におけるNTT-GSへの委託費の総額（NTT-GSを通じた調達を行う全社）を算定し、その額を当該年度におけるNTT-GSを通じた調達を行う全社における各調達見込額（共同調達ではない調達分も含む）で按分して設定するもの

※2. 当該年度における当社の共同調達額（当社がNTT等のいずれか1社以上と共同調達した額）/当該年度におけるNTT-GSを通じた当社の総調達額

(費用)

NTT-GSにおける調達業務に係る費用総額 × NTT-GSにおける当社からの共同調達に係る収入額比率^{※3}

※3. 当該年度におけるNTT-GSの当社からの共同調達に係る収入額/当該年度におけるNTT-GSの調達業務に係る総収入額

(5) 禁止行為規制等の趣旨の確保に係る措置

共同調達の実施にあたり、共同調達業務を担当する可能性のある当社社員（延べ [REDACTED]名）に対し、電気通信事業法第29条、第30条の趣旨を確保するための措置として、必要な研修を行っています。

なお、令和4年度における受講者数は [REDACTED]名（実施率：100%）です。

2. 総調達額

令和4年度における総調達額^{*}については、[REDACTED]百万円となります。

※ 電子計算機及び関連装置、通信装置及び関連装置（当社が、当社の移動通信サービスの利用者に対して販売することを目的として調達する、当該サービスの提供を受けるために必要な端末装置（スマートフォン、フィーチャーフォン、タブレット端末、モバイルルータ、通信モジュール等）を除く。）並びにこれらの情報・通信機器において用いられるプログラムの調達額の総計をいう。なお、今回より金額単位を百万円にしています。

(別添 1)

役員兼任状況（株式会社NTTドコモ）

令和5年3月31日時点

役職名	氏名	NTT-GSとの 役員兼任の有無
代表取締役社長	井伊 基之	無
代表取締役副社長	田村 穂積	無
代表取締役副社長	栗山 浩樹	無
代表取締役副社長	前田 義晃	無
取締役（非常勤）	新宅 正明	無
取締役（非常勤）	菊地 伸	無
取締役（非常勤）	石渡 明美	無
取締役（非常勤）	丸岡 亨	無
取締役（非常勤）	黒岩 真人	無
取締役（非常勤）	藤城 夏子	無
取締役（常勤監査等委員）	川崎 博子	無
取締役（常勤監査等委員）	齋藤 謙二郎	無
取締役（常勤監査等委員）	寒河江 弘信	無
取締役（常勤監査等委員）	池田 佳隆	無
取締役（監査等委員）	千葉 通子	無

役員兼任状況（N T T - G S）

令和5年3月31日時点

役職名	氏名	当社との 役員兼任の有無
取締役 C E O	David Lee	無
取締役	前野 貴典	無
取締役（非常勤）	Andre Botha	無
取締役（非常勤）	石田 信吾	無
取締役（非常勤）	尾崎 英明	無
取締役（非常勤）	鎌田 好宣	無
取締役（非常勤）	平口 暢子	無